



目次

会長挨拶	1
理事長挨拶	2
学長挨拶	3
平成25年度東京女子医科大学看護系 入学生・卒業生数、同窓会会員数	4
教員一覧	5
第13回総会報告	6

同窓生の動向	13
東京女子医科大学看護の歴史	16
学園祭・部活動・ボランティア活動報告	22
看護研究成果報告	24
研究助成金・学生ボランティア助成金応募と報告	25
会則	26
おしらせ	28

平成25年度 第13回 同窓会会報挨拶

東京女子医科大学看護系同窓会会长 大熊 あとよ



東京女子医科大学看護系同窓会会員の皆様には、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

この度、第4期の山㟢住江前会長から5期の会長として引き継ぎました。

多くの同窓生を持ち、現在でも多方面でご活躍されている諸先輩方がたくさんいらっしゃるなか、会長としての責任の重さをひしひしと感じております。今後、皆様のお力添えをいただきながら任を務め上げたいと念じております。何卒よろしくご支援とご鞭撻をお願い申し上げます。

本会員は、付属産婆看護養成所、東京女子厚生専門学校、附属看護学院、付属准看護学院、附属看護専門学校、(旧附属第二高等看護学校)、看護専門学校、看護学部、大学院の方々で、在学中に会費を納めた方を永久会員として登録させていただいております。活動としては、会員相互の啓発と親睦を図り、看護専門職として看護の発展と社会に貢献するとともに、東京女子医科大学の看護の発展に寄与することを目的として、年に1回の会報、年に1回の総会のご案内、在学生への研究やサークル活動への支援、卒業生への研究支援、卒業生への図書館の

利用が出来るよう、会員証を発行してまいりました。

本年度の総会は平成25年6月8日土曜日、13時からの開催を予定しており、現在もご活躍されている同窓会会員の方からご講演いただきます。毎年、講演に参加される方は、興味と関心をもってメモを取りながら聞いて下さいます。企画する側も、皆様のお役に少しでも立つことができるようと考えております。

総会後、各学年で同窓会を行う方々もいらっしゃり、懇親会では、学校の歴史をお話しくださる方もお見かけします。是非、皆様のご参加をお待ち申しております。

私事ではございますが、平成5年に20年勤めた東京女子医大病院を家庭の事情で退職することになったとき、当時、本院の看護部長でいらっしゃいました藤枝知子先生が私に「ここは貴方の母校よ、いつでも戻ってらっしゃい。」と言ってくださいました。この“母校”というお言葉に、私はとても大きな力を頂いたように思います。新しい職場では、“女子医大”という名前で評価されることが度々あり、その名に恥じない行動をしなければと、いつも自分を律することができました。

同じ母校の出身である7,000名以上の方々と、今もなおこうして同窓生として結ばれている、そう思いますとともに心強く感じられます。これから母校の発展とともに同窓生の皆様のご活躍を心よりお祈り申し上げます。

東京女子医科大学看護系同窓会会員の皆様へ



学校法人東京女子医科大学

理事長

吉岡俊正

会員の皆様にご挨拶させていただきます。

私は、平成25年4月から理事長を務めることになりました。よろしくお願いします。会員の皆様とは、東京女子医科大学病院では臨床科に所属していた時期と治験管理室を担当していた時期とともに仕事をし、また看護短大、学部で毎年何回か講義をした際にお会いしていると思います。最近は入学式、卒業式、各医療施設の集まりなどで会員とお話しさせていただく機会も増えました。これからも声をかけていただければと思います。

本学の全教職員のなかで看護系の同窓生が最も多いグループではないかと思います。看護師は本学職員のなかで最も人数の多い職種ですので、看護系同窓生が大学の医療を支えているとも言えます。学内の様々な医療現場で、それぞれの場に適した看護、保健、助産を行えることが大学の医療の質を決めると言っても過言ではありません。また大学を離れて活躍する同窓生は、それぞれの場所で社会に貢献していると思います。専門職として卒後に学ぶことが多いと言え、学生時代に得た素養、学び方、考え方を基礎に、現在の皆様があると言えます。本学の卒業生であることを実践の場で示していただき、また後輩の教育のために最新の看護を伝えいただくことを同窓生にお願いしなければなりません。

創立12年目を迎えた同窓会のますますのご発展が、本学の教育、研究、医療、そして社会の発展につながることを期待しています。

東京女子医科大学看護系同窓会会員の皆様へ



学校法人東京女子医科大学

学 長

笠 貫 宏

この度、東京女子医科大学長に就任いたしました。看護系同窓会の皆様にご挨拶申し上げます。

私は日本心臓血管研究所内科入局以来、循環器内科学講座主任教授退任まで37年間本学で学び育てていただき、自らを本学卒と考え、愛校心は人後に落ちないと思っています。2008年の退任後は、早稲田大学教授としてTWInsにおいて東京女子医科大学・早稲田大学共同大学院で医療レギュラトリーサイエンスという新しい学問の体系化に取り組みました。この過程で、私は人文社会学を学び、新たな人脈を形成し、官庁の審議会・部会等の活動を通じて国の施策や運用改善に関わってきました。こうした知識と経験を最大に生かし、21世紀における私立医科大学のあるべき姿を求め、本学の建学の精神、使命、理念に基づき更なる発展に全力を尽くす所存です。

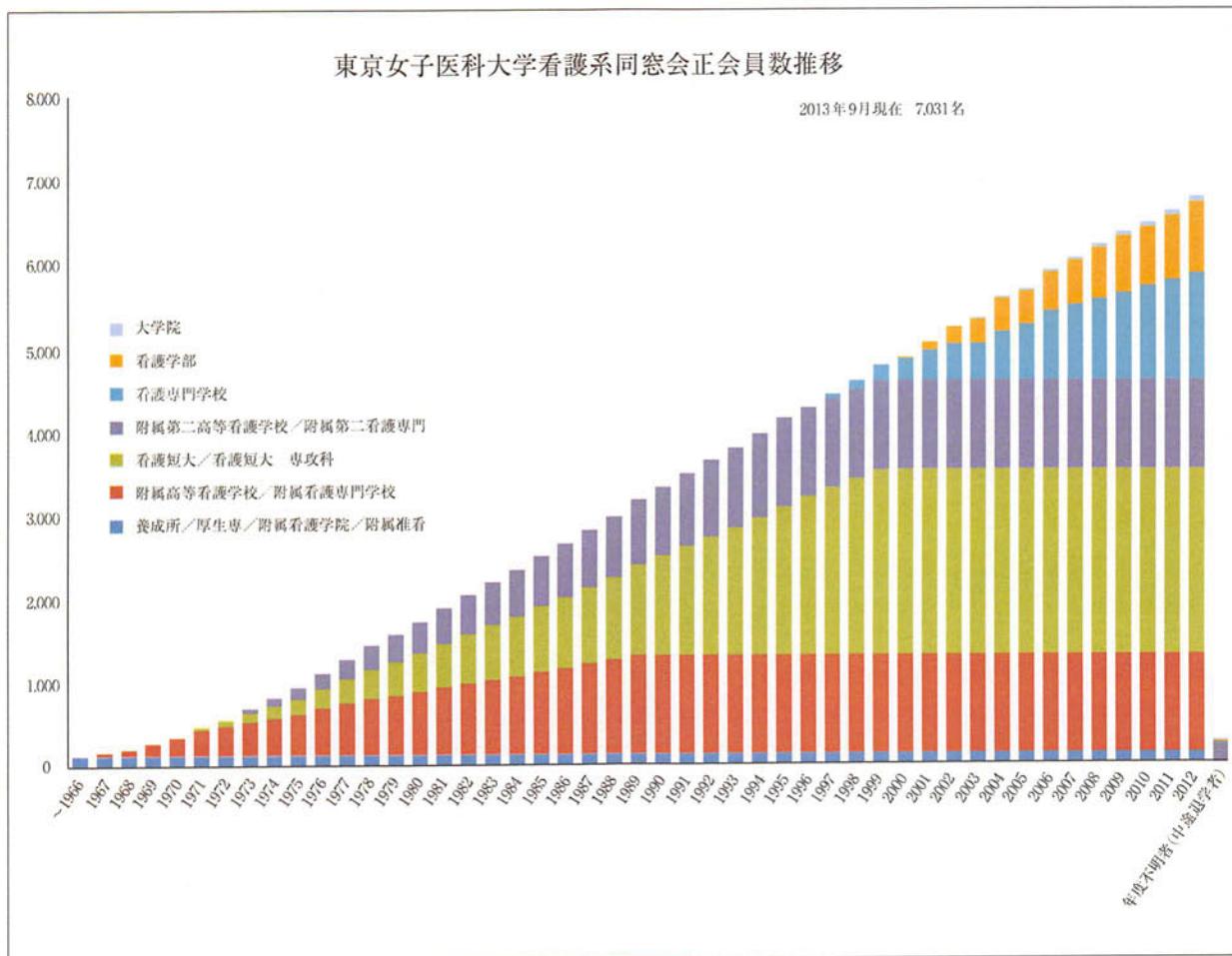
本学では、1929年の産婆・看護婦養成所に始まり、現在、看護学部、大学院看護学研究科、看護専門学校がありますが、2001年に5つの同窓会がひとつになり本学看護系同窓会が発足、会員数は7,500名を超えるとお聞きしています。2011年同窓会会報（11巻）粕谷アイ様の「東京女子医科大学の看護の歴史—終戦後から昭和40年までの看護教育と心臓血管研究所の外来看護—」は、大変懐かしく、感慨深く読ませていただきました。粕谷様が定年退職されたときの花束贈呈がつい先日のように思い出されます。また、大熊あとよ会長とは心研時代を長く一緒に、苦楽を共にした思い出は尽きません。

今、我が国では質が高く、安心・安全な医療を求める患者・家族の声が高まる一方で、高度化・複雑化に伴う業務の増大により医療現場は疲弊しています。平成22年厚生労働省「チーム医療の推進に関する検討会」報告書、そして平成23年3月文部科学省「大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会」最終報告では、看護師に期待される役割の拡大と質の向上は喫緊の課題となっています。すなわち、医療の在り方が根本的に問われている今日、「チーム医療」は我が国の医療の在り方を変え得るキーワードとして注目を集めていますが、そのキーパーソンは看護師です。医療・生活の質の向上や医療安全の向上に貢献し、患者の身体面（臓器別・専門分化から統合へ）だけではなく、心理・社会面を含めて、人格・人権を持った人間を全人的・包括的（保健・医療・福祉）に看護できる看護師が求められています。

吉岡彌生先生の「至誠と愛」の理念に基づく看護を学び、実践されてきた同窓会の方々がネットワークを構築し、セーフティネット支援とキャリア支援を行い、21世紀における看護師のあるべき姿を追求されいくことを期待しています。

平成25年度東京女子医科大学看護系入学生数
平成24年度東京女子医科大学看護系卒業生・修了生数

	平成25年度入学生数	平成24年度卒業生・修了生数
看護学部	91	87
看護専門学校	88	78
大学院博士前期課程	16	13
大学院博士後期課程	3	4



東京女子医科大学看護系同窓会 第13回総会報告

日時：2013年6月8日（土）13:00～13:40
会場：東京女子医科大学臨床講堂 I

開催に先立ち物故会員への黙祷が行われた。次いで、大熊あとよ会長の挨拶の後、大森武子様よりお言葉をいただいた。第13回の同窓会総会は議長に一柳久美子氏、書記に富田佳代子氏が選出された。

なお、開催時の出席は理事14名、一般72名の計86名と報告があり、第4章13条2)に基づき総会が開始され、以下の議題について、報告並びに審議された。

議題

1. 平成24年度事業報告
2. 平成24年度決算報告
3. 平成25年度事業計画案
4. 平成25年度予算案



審議事項

(1) 平成24年度事業報告

<庶務>

1. 理事会・代議員会での司会、書記担当表作成
2. 理事会および代議員会議事録配信
3. 理事・代議委員名簿作成
4. 会員証の発行
5. 議事録管理
6. 会員名簿管理（株式会社サラトへ委託）
 - 1) 看護学部・看護専門学校・大学院卒業生名簿登録
 - 2) 名簿修正依頼
 - 3) 配布物返送分の整理、名簿修正依頼
 - 4) 正会員数3719名

（大学院生会員8名、特別会員9名、賛助会員27名）
7. 会員慶弔時手続き

<学生支援>

1. 同窓会オリジナルグッズの販売
第9回東京女子医大看護学会学術集会、
本院看護研究発表会、看護学部卒業式、
その他随時販売した
クリアファイルの発注5000枚
2. 臨床看護師への研究助成
募集要綱の提示：ホームページと会報
今年度は申請無し



会長あいさつをされる大熊会長



司会進行をされる怒田理事
看護に関する熱いメッセージ
をくださった大森先生



議長と書記を務められた一柳様と
富田様

<総会>

1. 2012年度 第12回看護系同窓会総会
2. 発送数 3,632通（うち未返信数 3,405通、宛先不明による返送数 69通）
返信数 134通（出席：56通 欠席：24通 住所変更：43通 退会：3通 死亡：5通）
3. 平成24年度事業報告および決算報告、平成25年度事業報告案および予算案は承認された

<会報・ホームページ>

1. 看護系同窓会報第12号の発行
2. 看護系同窓会ホームページの更新・運営
 - ・「ホームページ掲載申請書」の様式の作成およびアップ
 - ・「資料同封申請書」の様式の修正と更新
 - ・看護系同窓会報第12号のPDFのアップ
 - ・東京女子医科大学看護学会のホームページのリンクバナーの設置

上記について、各副会長から報告があり、賛成多数で承認された。



多数の同窓会員にお集まりいただきました

(2) 平成24年度 決算報告

篠聰子会計担当理事から報告があり、引き続き会計監査より同窓会会則第5章第20条に基づく会計監査結果、不適切な事項はなく正確に処理されていたとの報告があり、賛成多数により承認された。

(3) 平成25年度 事業計画

<庶務>

1. 会員名簿管理（株式会社サラト委託継続）
2. 会員証発行（2013年度卒業生、各会員からの申請時）
3. 理事会・代議員会議事録管理（保管、理事・代議員へ配信）
4. 会員慶弔時の手続き
5. 特別会員、賛助会員へ年賀状発送
6. 同窓生、その他問い合わせの対応
7. 同窓会室備品・物品管理・整理整頓
8. 各担当の業務内容をファイリング、保管（2013年8月に終了）
9. 第5期理事へ引き継ぎ
10. 第5期理事・代議員組織図作成
11. 第5期理事・代議員名簿作成
12. 第5期理事会・代議員会司会、書記担当表作成



女子医大の看護教育について
ご講演される山元由美子先生

<学生支援・将来計画>

1. 同窓会オリジナルグッズの販売
ホームページで同窓会グッズの紹介予定
第9回東京女子医大看護学会学術集会、本院看護研究発表会、その他随時販売
2. 臨床看護師への研究助成
募集要綱の提示：ホームページと会報



災害時の救急看護について
ご講演される赤池麻奈美様

<総会>

1. 平成25年度 第13回看護系同窓会総会の開催

<会報・ホームページ>

1. 看護系同窓会報第13号の発行
2. 看護系同窓会ホームページの更新・運営

<会計>

1. 年間の予算化・収支決算、報告

上記計画について各副会長から報告され、承認された。

(4) 平成25年度 予算案

篠聰子会計担当理事から報告があり、過半数以上の挙手により承認された。以上、すべての議案がとどこおりなく審議され賛成多数で承認された。

次回 第14回総会予定日：2014年6月14日（土）

東京女子医科大学看護系同窓会 会長 大熊 あとよ



同窓会員の心をなごます若さあふれるすんだ歌声



吉岡俊正理事長を囲んで

懇親会における同窓会員とのなごやかなひととき



吉岡俊正理事長と大熊あとよ会長



乾杯のご挨拶をされる尾岸恵三子先生



ご講演いただいた赤池麻奈美様と
山寄澄江前会長



一瞬にして苦楽をともにした
あの頃にタイムスリップ!



この再会とご縁に乾杯!



会報を作成してきた仲間たち



懐しい恩師や同窓生たちとの語らい



久しぶりの再会に笑顔もはずみます♪

同窓会

ボストンを開けると

東京女子医科大学看護系同窓会の

案内状が入っていた

これがきっと最後の同窓会

知っている人はもう誰も見えないとと思うけど

どうしようかしら?

ふと思ひ浮かぶ

みんなでよ散步した

河田町から靖国神社の

あの辺り

いまにして

東京女子医大の

シンボルを思わせる

煉瓦造りの一番古い建物(病院本館)

あの一階で

丁度太平洋戦争の最中だった

やっぽり行つてみよう

総会のみ○印をつけて返信投函

東京女子医学専門学校付属

産婆看護婦養成所入学

懐かしい青春の五年間

娘同伴で出席

受付を通して会場に入ると

私の定

私ほどの高齢者は見当らなかつた

目立たぬように半ば後ろに腰掛けた

総会が始まると

新宿駅構内を一人歩きも一寸不安になり

探検のとき私はマイクの山が遠く

娘が代わつて拳手をしてくれた

丁度太平洋戦争の最中だった

やっぽり行つてみよう

総会のみ○印をつけて返信投函

東京女子医学専門学校付属

産婆看護婦養成所入学

懐かしい青春の五年間

娘同伴で出席

受付を通して会場に入ると

お姿が想像されて

私はとても嬉しく感謝致して居ります

これからもどうぞ元気で頑張って下さい

会場を後にします

階段を降りようとしましたとき

数人が走つて来て

この老人に「声がいい」と申され

総会が終わつて休息中

係りの方に

「有難うございました

後輩の才覚力一生懸命に御活躍なされている

お姿が想像されて

私はとても嬉しく感謝致して居ります

これからもどうぞ元気で頑張って下さい

会場を後にします

階段を降りようとしましたとき

数人が走つて来て

この老人に「声がいい」と申され

総会が終わつて休息中

娘が代わつて拳手をしてくれた

丁度太平洋戦争の最中だった

やっぽり行つてみよう

総会のみ○印をつけて返信投函

東京女子医学専門学校付属

産婆看護婦養成所入学

懐かしい青春の五年間

娘同伴で出席

受付を通して会場に入ると

お姿が想像されて

私はとても嬉しく感謝致して居ります

これからもどうぞ元気で頑張って下さい

吉岡先生の銅像に一礼して
創始者
梅雨に濡れた銅像の手を握り
先生の教える道を
一筋に歩んで参りました
ありがとうございました

娘がカメラのシャッターを切った

東京女子医学専門学校付属
第六回卒業生
(旧内山) 篠根櫻子

総会当日、ご家族といらしていた産婆看護婦養成所第6回卒業生篠根様より心温まるメッセージをいただきました。
(ご本人の承諾を得て、掲載させていただきました)

看護教育の現状について

東京女子医科大学看護学部 客員教授 山 元 由美子



看護教育の現状の機会を与えて頂き、今回はカリキュラム改正点と本学の研究科博士前期課程の変更点をご紹介いたします。

カリキュラム改正は、2002年5月厚生労働省は「看護のあり方に関する検討会」に端を発し、厚生労働省、文部科学省の双方から検討を重ねてきたことが土台になっています。

カリキュラム改正の背景として、①在院日数の短縮化、②急性期病院では学生が行う看護技術学習の範囲や機会が限定されてきている、③看護技術に関する教育が個々の看護師養成所ごとに異なっている、④卒業直後の看護師の能力と臨床で求められる能力のギャップ→新人看護師の離職率の増加、⑤各学校養成所での看護技術の到達度の差などがあります。実習場の問題として、①患者や家族の意識の変化等により学生が看護技術を実践できる場が限定される、②学生が一人の患者を受け持ち、看護ケアを計画・実践・評価するという学習方法、③臨床現場で複数の患者を対象にし、ケアの優先度を考えながら時間内に業務を実施する、という能力を身につけることがきわめて困難であり、卒業後の新卒看護師のギャップにもつながっているなどがあります。

カリキュラムの改正点は、1) 学習の積み上げをする（専門分野Ⅰ、Ⅱ、統合）、2) 統合分野では臨床の実務に近い環境で看護を提供する方法を学ぶ内容の位置づけ、3) 社会の変化に応じた教育内容の充実、4) 能力の育成に向けた演習の強化、5) 卒業時の看護技術の到達点の明確化です。さらに生活の視点として、①自己学習能力の育成、②チーム医療の実践、③コミュニケーション能力は基礎分野から、④情報化へ対応する能力の養成をします。また、看護技術の121項目を卒業時に全ての学生が習得する技術と到達度を4段階としました。すなわち、「到達度Ⅰ：単独でできる」「到達度Ⅱ：指導のもとで実施できる」「到達度Ⅲ：学内演習で実施できる」「到達度Ⅳ：知識としてわかる」です。

その結果、卒業時の到達目標は、1) 看護技術習得の目標の明確化で新人看護師計画への活用、2) 新人看護師の教育から実践の場への移行に貢献、3) 専門分野Ⅰ・Ⅱをできるだけ実習で体験できるための指導体制の充実、4) 学内演習を充実させるための教材やモデルの充実

5) 実践能力につながる看護技術教育方法、積み上げの技術教育です。これらは臨床の方々のご協力があつて実現できるものです。卒業後は、これらをさらに伸ばしていただきたくお願い致します。

次に、本学の研究科博士課程のご紹介を致します。前期課程は、論文コースと実践看護コースがあります。実践看護コースは「がん看護学」「老年看護学」「精神看護学」「小児看護学」が、日本看護系大学協議会から専門看護師教育課程（38単位）として認定されました。また、「クリティカルケア看護学」「地域看護学」についても、今後は専門看護師教育課程（38単位）に対応できるカリキュラムを準備する予定です。このコースは特定看護師として認定されることになります。

また、本研究科では社会人等に対しての学習機会の拡大、看護職の生涯学習やキャリアアップの支援を行っています。また、大学院博士前期課程（修士課程）の修了生に対しても、日本看護協会の認定する専門看護師の資格上、さらに履修する科目が必要な場合は対応できるように本制度を設けました。本研究科博士前期課程に開設されている特定の授業科目を履修して、一定の単位を修得することができます。なお、修得した単位は、本学大学院看護学研究科博士前期課程に入学した場合、10単位を超えない範囲で修得した単位とみなすこともあります。

看護を深めたい方や看護に行き詰った時などは、是非とも研究科の門をたたいてください。きっと次のステップが見つかると思います。

「救急看護認定看護師としての活動～災害看護に焦点をあてて～」

東京女子医科大学附属看護専門学校5回生 赤 池 麻奈美



私は、看護師だった祖母の影響や、阪神淡路大震災の際に活躍した看護師の記事を新聞で読み、看護師になりたいと思うようになりました。看護学校に入ってからは、知人に対して心肺蘇生を行い、そのご家族に感謝されたことをきっかけに、救急看護の道に進みたいと考えるようになりました。希望通りに本院の救命救急センターICUに就職できたものの、戸惑いの日々でした。しかし、入職時より救急看護認定看護師の先輩から根拠に基づいた指導を受け、自分もより自信をもって看護できるようになります。上司や先輩からの応援もあり、6年目の時に救急看護認定看護師の道に進むことを決心しました。

認定学校では、とにかく資格を得るのに精一杯の日々でした。その中でも、専任教員からの「災害看護学」の授業に衝撃を受け、資格を取って病院に戻ったら、災害看護を実践したいと思うようになりました。実際、認定看護師になってからは、先輩の後について回るのが精一杯でしたが、徐々に「自分らしさとは…」と考えるようになりました。資格を取得して2年目のときに東京・日本DMAT（災害派遣医療チーム）隊員となり、また、院内でも災害対策実務部会が発足し、災害対策マニュアルの改訂に携わる機会をいただきました。毎年実施している総合防災訓練をより実りあるものにするために、院内災害研修の企画や運営にも携わらせていただき、自分が学んでいたことを活かせる活動ができるようになりました。

そんな矢先、東日本大震災が発災しました。私は、東京DMATの二次部隊として、東京消防庁の指揮の下、3月14日から宮城県気仙沼市に派遣されました。報道されている現場を目の当たりにし、緊張と戸惑いの連続でした。活動のひとつとして、重症な患者さんを被災地外に搬送するミッションを与えられ、心筋梗塞の患者さんと切迫早産の危険がある妊婦さんを東北大学病院までヘリコプターによる搬送を行いました。雨が降り、揺れる機内・・・治療継続のためとはいえ、ご家族と離れ離れになる患者さんの不安げな目には大粒の涙があふれていました。私自身も被災地での実践は初めてであり、不安でしたが、患者さんの手を握って自分を奮い立たせました。6日間に及んだ活動は、一生忘れられない経験となりました。

本年度より、東医療センターの救命救急センターICUへ配転となり、新たな地で救急看護認定看護師としての自分を見つめ直す機会をいただいています。今後も頑張っていきたいと思います。

同窓生の動向

瑞宝单光章は皆様のお蔭です

看護専門学校8期生 橋口 紀恵



看護系同窓会の皆様には益々ご健勝で、全国各地でご活躍のこととお慶び申し上げます。看護専門学校8期生として学び、卒業して40年を過ぎようとしております。今、40年という歳月を振り返ってみると、早いと申しますか、いつの間にか気がつけば、というのが率直な感想と言ったらしいでしょうか。私たちのクラスは、少々自慢話になりますが、美人揃いで“花の8期生”と呼ばれておりました。とても明るく、何ごとも一致団結して立ち向かう素晴らしいクラスでした。同窓会などでひとたびクラスメートとの会話になると、たちまち、学生時代に戻って、40年の歳月は一気に吹き飛んでしまいます。なんと良い時代であったことか、同窓会が忘れられない青春を思い出してくれるのであります。

女子医大看護専門学校を卒業してから、神奈川の方で消化器専門病院に勤務し、地域医療に携わって参りました。お蔭様で地元の方々との強い信頼関係を築き上げ、患者の皆様も親子二代、三代にわたって来院されるという状況が続いております。職場のスタッフにも恵まれ、長年にわたり看護の仕事を続けて来られたことに感謝致しております。こうした環境の中で、看護についてこれまで色々な感謝状、神奈川県看護協会から看護賞などをいただく機会もありました。また、数年前になりますが、ご縁があって秋の叙勲で瑞宝单光章を拝受致しました。身に余る光栄で、すべては長年にわたって常に信頼し合ってきたスタッフのご支援をはじめ、医療関係者のご指導、ご協力、日々来院される患者の皆様のお力もあると深く感謝しております。

今回、看護系同窓会から報告の機会をいただき、大変恐縮しております。この栄誉に恥じることのないように、常に心しております。皆様には益々のご活躍、ご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げます。有難うございました。

看護の原点である女子医大との繋がり

第二看護専門学校17期生 六反 勝美



東京女子医科大学附属第二看護専門学校と東京女子医科大学附属第二病院（現在の東医療センター）で、私は青春時代（？）の8年間を過ごしました。第二病院を退職してから、しばらく女子医大に行くこともなかったのですが、2009年、久しぶりに私を育ててくれた母校と第二病院に行く機会がありました。そのとき感じた懐かしさ、安心感、また、多数の思い出がよみがえり、涙が出そうな思いがありました。私の女子医大とのつながりの再開でした。

私は、現在埼玉県西部地区にある埼玉石心会病院というがん診療指定病院に在籍しています。そこでは、緩和ケア病棟の管理科長・緩和ケア認定看護師として働いています。なぜ、2009年に女子医大に行ったかといえば、現在の病院では教育担当も行っており、母校へ病院の就職の説明に伺わせていただいたという理由でした。そのとき、教務の小川先生と吉川先生、第二病院の外科病棟で勤務していたときの上司、松村主任（現在は看護部長）にお会いしました。その時、私が2009年当時に考えていたことなどをお話をさせていただくことができ、それを女子医大の看護学会で発表させていただく機会を作っていました。それから毎年、母校と第二病院にはお邪魔させていただいています。

私が緩和ケアに携わるようになった原点は、学生時代と第二病院時代のがん患者さんとの関わりでした。外科病棟では、さまざまな病期のがん患者さんが入院していました。その一人ひとりのニーズに応えられていないのではないか、と悩んだことが学びのきっかけでした。そのような中で、私が悩んでいれば相談にのってくれた先輩や同僚、看護師としての姿勢をみせてくれた先輩、「患者さんが感謝していたよ」と声をかけてくださった医師など…このような女子医大の温かい仲間ができたことも宝物だと思っています。そして、この看護の原点は、今の私を支えてくれています。外科病棟時代の同僚や先輩・後輩・医師たちとは、ここ数年毎年、夏に集まる機会がありますが、10数年経った今もみな変わらず、温かく、楽しく、仕事ではさまざまな分野で活躍されており、会うたびに刺激を受けています。また、吉川先生は現在も同じ埼玉県内の病院にいらっしゃるので、ご相談させていただき、小川先生には、母校で成人看護学方法論・緩和ケアの講義をする機会をいただきました。これからも女子医大での原点を大切にし、がんばっていきたいと思っています。

心意気はあの頃のままに

看護短大12回生 小島 貴子（旧姓 荒木）



寄稿の指名をいただきましたので、僭越ながら本学での思い出話と近況の報告をいたします。思い出は数限りなくあります。初めての実習先で体調不良で倒れたこと、留年が決まった友達をなんとか救おうと教務室に押しかけて直談判したこと、心肺蘇生法の実習で高価なマネキンを壊したこと等々。なかでも最も記憶に残っているは、看護計画立案に当たり「なぜ？ どうして？ 根拠は？」と必ず問われ、明確に答えられないとそこから先に進めなかったことです。今となれば当然のことと思えますが、当時はそれがとても辛く、自分の未熟さに涙が出る思いでした。そんなほろ苦い経験も、卒後の進学先では私の力となりました。最良の結果を導き出すための努力を惜しまず、先生とも納得いくまで話し合いました。従順な学生が多いなか、私は少し浮いた存在であつたらしく、「どうですか？ 納得できましたか？」と先生から声をかけていただいたことも何度かありました。卒後30年となる今でも、そのスタイルは変わらず生き続けています。

現在は保健所に勤務していますが、支援対象者のことを第一に考え、必要であれば自分の意見ははっきりと述べ、流されて曖昧に終わることがないよう努めています。「うるさいおばさん」と思われているかもしれません、信頼を寄せてくださる方もいらっしゃるようです。

3年次の地域看護学実習で自分の視野の狭さを痛感し、さらに保健師課程で学びを深めることを決めました。あの時の課題はクリアできたのか、いまだに自問自答です。こんな私も今では新人教育を担当する立場となり、どう人材を育てるか悩むなかで、やはり私自身が育てていただいたスタイルを活用するしかないと思い至りました。不出来な私に対して根気よく教えていただいたご恩に報いることができるよう、日々奮闘中です。

多様化、高度化する国民のニーズに応えるため、「地域における保健師の保健活動に関する指針」が定めされました。新しいことを覚えるのに少し時間がかかる年頃となってまいりましたが、心意気はあの頃のままに、チャレンジを続けていきたいと思っています。

子どもたち一人ひとりを理解したかかわりのできる養護教諭を目指して

看護学部9回生 北園みさ希



「先生、あのね…」と保健室に来室した子どもの話に耳を傾けていると、次の瞬間には、「先生大変です！」とけがした子どもが担任に付き添われて来室します。私は、健康教育を通して、子どもたちに自分の体に関心をもってほしい、生活習慣の大切さや命の素晴らしさを知ってほしいという想いで養護教諭の道に進みました。

しかし、実際は健康教育に取り組む以前に保健室に来室する子どもの多さと、その一つ一つに求められる質の高い対応にはじめ戸惑いました。養護教諭1年目は、けがをした子どもが蒼白になるまでその子の不安な気持ちに気づかなかったことや不調を訴えた子どもがベッドで号泣するまで、心のサインに気づかなかったことなどがありました。そのような経験から、子どもにかかわるときには、身体状態の確認だけでなく、その子どもの性格や学級の中での様子、家庭環境なども踏まえて、一人ひとりのその時の状況に応じたかかわりをすることを心がけるようになりました。それからは、子どもからの「けがをしたときに大丈夫って言ってもらえて嬉しかった」という言葉や担任の先生からの「包帯マジックが効いた」という報告を受けることが増えてきました。また、来室した子どもに、けがの予防や生活習慣についての個別の保健指導や保健室利用の様子から学級に出向き、熱中症やかぜの予防など時季に合わせた保健指導をすることもできるようになってきました。はじめは、保健室でのかかわりと憧れていた保健指導は、別のものだと思っていました。しかし、子どもたちのことを理解したいという気持ちが、結果として、保健室でのかかわりや保健指導の場面で生かされ、学校保健の円滑な実施に繋がっているように思います。

学校保健の対象である子どもたちは、日々変化し、成長します。だからこそ、私は養護教諭として、日頃から保健室内外を問わず、子どもたちや子どもたちにかかわる教員・管理職・保護者などと気軽に話せる穏やかな雰囲気を大切にしていきたいと思います。保健室は、ゆっくりとした時間が流れる一方で、一瞬で緊迫した状態になることもあります。しかし、どんな時でも落ち着いて「子どもたち一人ひとりを理解したかかわり」を大切にしていきたいです。そして、私を日々養護教諭として成長させてくれた子どもたちへの感謝の気持ちを忘れず、今後も養護教諭として成長していきたいと思います。

女子医大での貴重な時間

看護学研究科博士前期課程（2006年度入学）佐藤 裕子



看護学生の時から今日までの18年間を女子医大で過ごしてきました。時々、女子医大以外の環境を知らないことに対して、不安になることもあります。しかし、この充実した年月を送ったことは、とても貴重な時間であると感じています。

新人の頃は、職場の雰囲気に慣れるのがやっとで、患者さんとの関係もぎこちなかったことをよく覚えています。しかし、経験を重ねるごとに、自分がやりたい看護とは何かを見つけることができました。それは、「遺伝看護」という分野についてです。そのきっかけとなったものは、はじめに配属された循環器病棟での出来事です。私はそこで心血管系の奇形を合併する多くの遺伝性疾患患者さんを担当しました。今まで学校では「遺伝子」について生物の授業でしか聞いたことがなかったので、それに起因する疾患があることに驚きました。同時に、遺伝子はその人だけではなく、家系内での問題や心理面に及ぼす影響が強いことも感じました。そのため、その患者さんたちとの経験を今後の看護に活かせたらと思い、専門的知識を身につけるために大学院へ進学しました。しかし、その当時、看護の大学院では遺伝子を専攻する科はなかったため、クリティカルケアの分野を専攻し、そのなかでこの分野の看護を学びました。修士課程終了後は医学部の博士課程へ進学し、さらに遺伝子医学、それを取り巻く実際の医療について学びました。看護という分野にとらわれず、幅広く学べたことはとても有意義であったと思います。

そして、その経験を臨床で活かそうと、現在は認定遺伝カウンセラーの資格を取得し、染色体異常や家族性腫瘍、また最近、米国の女優アンジェリーナ・ジョリーが検査を受けたことを公表して話題となった遺伝性乳がん・卵巣がん症候群などの遺伝カウンセリングに携わっています。

何をはじめるにも恵まれた環境にある女子医大で学び、働かせていただいていることを誇りに思い、今後は、女子医大から遺伝看護という新しい分野を発信していくべきだと思っています。

女子医大の一員として夢を描きたい

看護学研究科博士後期課程（2004年度入学）吉田 澄恵



私は、2004年に本学大学院看護学研究科博士後期課程に、国内初の分野である「看護職生涯発達学」に入門しました。社会人であったこともさることながら、教授は無論のこと、学務課の方も、研究科の諸先生にも、たくさんのみなさんに多大なるご心配をおかけしながら、6年間かけて2010年になんとか修了させていただきました。

その後、2011年には一度現場に戻りたいという願いを聴いていただき、本院の総合外来センターで1年間、嘱託看護師として勤務しました。たった1年ですが、病院の職員として過ごさせていただいたことで、ともに目の前のたった一人の患者のことを思い行動する多職種の友人を与えられました。そして、2012年から現職に就いています。その年には、佐藤紀子教授が東京女子医科大学看護学会学術集会長をされたので、実行委員長を拝命し、本院、東医療センター、八千代医療センターの看護師の方々と繋がる機会をいただきました。現職では、看護学部の「キャリア発達論」という1年から4年まで続く統合科目の1つを担当し、看護学部・医学部協働教育の多くの企画をこの科目で運営しています。さらに、認定看護師教育センターの手術看護分野、透析看護分野の教員も兼務しています。また、男女共同参画局の看護職キャリア開発支援センターの仕事もさせていただいている。こんなふうに、今の私は本学関係者の方と縦横なめにつながって、毎日毎日、支えていただいている。

本学の職員になったのは3年前ですが、かれこれ女子医大の一員になってから10年目になりました。女子医大以外の組織で学んだり働いたりした経験を超えてきたからこそ、女性の自律、社会参画を柱に、新たな挑戦を続けつつ、この国の人々の医療・看護の場に広がる確実な実践をされている諸先輩たちの歴史ある文化に、深く感銘を受けています。そして、だからこそ、与えられた場を活かし、確かな臨床・教育・研究のつながりを構築していくことを通して、本学が大事にしてきた「至誠と愛」「sincerity and compassion」の精神を、本学を超えた、より広い社会に、発信していくような仕事をしていきたいと思っています。

絶望の種をみつける方がたやすい時代ですが、希望を探して、夢を描いて生きたいと思っています。

東京女子医科大学の看護の歴史

—教育病棟の歴史（昭和50年前後）—その1—

昨年の会報で報告した重点病棟^{*1}の結果をもとに、5か所の教育病棟（1号館5階、2号館3階と4階、消化器病センター3階、脳神経センター4階病棟）が昭和49年に設置されました。我が国において、教育病棟は看護の質の向上と看護師の教育を目的とし、臨床と教育の統合・協働による取り組み（ユニフィケーション）として開始されました。そのねらいは、組織変革の手段としての実験的な取り組みであり（河合千恵子先生の退職記念集²より）、昭和40年の高等看護専門学校の開設当時より始まりました。昭和49年からは教員が現状を把握するために病棟に駐在し、翌年より病棟のリーダーとなる人材を育成するための主任教育を担いました。これは米国に留学されていた小林富美枝先生の発案によるものでした。

各教育病棟には臨床経験が豊富な教員5名（永田先生、岡部先生、奥山先生、河合千恵子先生）が配置され、看護の質の向上への取り組みが開始されました。本稿では、その当時にメンバーであり、教育病棟の主任として活躍された船越敏子（旧姓亀川）さんと猪熊京子さん、その後教育担当師長で教育病棟を担当していた山元由美子でその歴史を振り返りました。この際、インタビューと構成は、元同窓会会員の山元が担当しました。

船越さんは看護専門学校を昭和50年に卒業後に脳神経センターに勤務し、退職した後は横浜市永田地区の包括支援センターに勤務されています。猪熊さんは昭和50年に消化器3階病棟に就職され、教育病棟の主任、次いで病棟師長、看護副部長を経て平成25年3月に退職されました。その間、本大学大学院看護学研究科博士前期課程を修了されています。

*1 重点病棟：昭和43年東京女子医科大学高等看護専門学校第1期生の卒業と同時に看護の質の向上のために看護部と看護学校で計画された病棟である。重点病棟は5か所あり、そこに卒業生数名を配置させ、教員がラウンドして現状の問題を検討した。2年間で終わった。詳細は2012年同窓会会報「看護の歴史」を参照。

1. ロールモデルとしての教員の見事なシーツ交換と清拭

担当の教員は、臨床の場で看護のロールモデル

であった。ともに患者のもとに訪れ「看護ってこういうことなのだ」とシーツ交換を通して学んだ。今でも忘れられない場面がある。多発性骨髄腫で全身の骨メタのために痛みがひどく、体位変換できない人のシーツ交換のとき、岡部先生は頭の方から少しずつシーツを下ろして交換した。「こういうやり方もあるのか」と目からウロコが落ちた。看護学校で習ったシーツ交換ではなく、その人に応じたものだった。清拭もすごく発汗が多い人だったので一日に何回も行った。「寝る前にするとよく眠れる」と教わった。「これが個別的なケアなのだ」ということを理論に沿って示してくれた。

2. 人を「育てる」ことは自分が「育てられる」こと

病棟全体が「何のために看護をするのか」「何のためにこのような方法を取るのか」と一人の患者に対して“なぜ”こうするのかを考えるようになった。これはとても大きな変化だった。当時は「なぜそうしたのか」とよく聞かれたが、その必要性はわからなかった。今思うと、当時は病院自体が看護の質を上げるために「看護とは何か」について考える教育を目指していたのだと思う。

臨床でリーダーとしてやっていかなくてはならないときに、河合先生から「教える」ことは「育てる」ことであり、一緒に「育っていく」という姿勢を学んだ。看護師は業務優先になりがちであるが、一度立ち止まって相手に「教える」とはどういうことなのか、相手が本当にわかるにはどのような指導が必要か、そういうことを段階的に学んだ。結果的に「一緒に育っていく」姿勢がチームの成長につながることを実感した。カンファでもある問題が生じたときに、時間をとってチーム全体で話すようにした。当初はそれが苦だったが、みんなで話すと結果としてお互いにわかり合えることが一番の学びだった。

脳神経センターでは当初から多職種間で話し合っていたが、たとえば、訓練内容と患者の希望の間に差があった。そこで、一人の患者のことをチームの問題として多職種が一緒に方策を検討し、チーム医療について追及するようになった。だから「教える」には理論を伝えるだけではなく、チームでの

話し合いが必要である。また、理論だけでは相手に伝わらないので、個々の看護師がもつ能力を見極めて、それに応じた教え方を考えるようになった。

たとえば、先程の個別な体位変換の話でも「こうですよ」ということを教えるのではなく、相手にわかる伝え方をする、そういう態度を学んだ。また相手に対して「患者の個別性を見出し、どのように目的を満たすための知識をもっているか」「看護師としてその患者に何とかしたいという気持ちをもっているか」を捉えながら指導した。それは、今でも私の中ですごく生きている。

これは、看護が発展していく一つの過程かなと思った。新人の頃は、その場に必要なことを教えられた。そして1年後にはリーダーの役を任せられたが、その役割や業務がわからなかった。リーダー教育に参加し、新人教育について先生とともに検討した。「新人を迎えるにあたってどんな準備をしたらいいか」「自分がどんなことをしてもらったら良かったか」を話し合った。

そこでは「職場環境作り」について話し合った。「看護とは何か」を考えるとき、たとえば体位変換では「この人はこういうふうにしたら苦しくならなかった」と岡部先生に教えてもらったことを申し送ると、翌日にはその方法が継続された。できるとみんなが面白いとか、自分たちにもやれると感じた。1つの種から拡がっていくことがとても面白かった。教員から教えてもらう、あるいは自分で勉強したことを教員と話し合いながら波及していく面白さがあった。最初は、“教育病棟担当者”といわれてもよくわからず、先生と一緒に考えた。そして「こんなふうに考えたらどうなのだろう」という提案者になっていたと思う。

3. 全人的なケアとは何か

私は「全人的ケア」について学生のときに学んでいたものの言葉しかわからず、その言葉を自分の課題にもって女子医大に就職した。先生とケアをしながら「ひょっとしたらこういうことなのかな」と考えることができた。先生たちの力は大きく、教育病棟をさらに発展させた。患者さんのケアで困ったとき、たしか水頭症で減圧した患児の「頭が痛い」という訴えに対してよくわからなかつたので、脳外科の看護師に来てもらって直接指導してもらったことがあった。このとき、全的な看護をするために

お互いが領域を超えてリソースを活用していたことに気づいた。



教育病棟(脳神経センター4階)におけるカンファレンス風景

【教育病棟における活動目的の変遷】(当時10年間の教育病棟の目的・目標【教育病棟のオリエンテーション】資料より抜粋)

昭和49年度：

1. 教育病棟の組織作りをして現状把握をする

昭和50年度：

1. 核となる病棟のリーダーを育てるために、5か所の教育病棟に教員が配置する
2. 物品の不足に対して環境を整備する
3. チームアプローチの定着化のために業務を整理する活動方針を立てる

昭和51年度：

1. 前年度の計画を引き継いで具体化し、さらに発展させる
2. 教育の関わりがない担当者も主体的に看護活動に取り組む

昭和52年度：

1. チームアプローチについて研究的に取り組む
2. 各病棟で求められる専門的な看護内容を深める
3. 学習の場としての条件を整える
4. クラークに対する教育を開始する

昭和53年～55年度：

1. 教育病棟を中心に各ブロック^{*2}の看護を向上させるべく効果的な方法を見出すための取り組みをする
2. 教育病棟の看護を向上させるための研究的な取り組みができる基盤、基礎を作る
その一つとして、看護チームの活動の充実、看護内容を深める、看護内容を向上させる条件を整える
3. 臨床の実習をより効果的にするための条件を整える

昭和55年度：

1. 上記に加え、4、7年目を迎えた教育病棟の設置目標、

活動内容を再検討する

昭和56年度：

1. 教育病棟およびブロックの看護を向上させるために研究的な取り組みをする
 - 1) 専門知識・技術を習得する
 - 2) 個別ケア、チーム活動の評価を充実させる
 - 3) やる気が起こるような動機づけをする
2. 教育委員会がリーダー教育を担い、リーダー勉強会、リーダー業務の確認を行う

昭和57年度：

1. 教育病棟、ブロックの看護の向上のための取り組みを行い、かつ研究的方法へ発展をさせる
 - 1) 看護の内容を深めるとともに患者ケアのためのチーム作りを行い、チーム活動の充実化を図る
 - 2) 患者の安全・安楽、自立のための病棟管理を充実させる
 - 3) リーダー勉強会においてリーダーシップ、メンバーシップ、各々の業務や役割を明確化する。
2. 看護過程の概要について検討する

昭和58年度：

1. 昭和57年度に同じ
3. 教育病棟で取り組んだ看護内容をブロックでも深める
 - 1) 病棟間、病棟・外来間において継続看護を行う
 - 2) 生活の場としての環境を見直す
 - 3) 各分野において環境を見直して整える
 - 4) 1年間テーマをもって取り組む
 - 5) 個別ケアを深め、看護チームのあり方を検討する
 - 6) 学習環境を整える

昭和59年度：

1. 昭和59年度に同じ
3. 教育病棟間ブロックの看護内容を深める
 - 1) 病棟と外来間において継続看護を行う
 - ・経験2年目以上の看護師がサマリーを書く
 - ・サマリーをブロックに波及する
 - ・書いたサマリーを外来と共有し看護の継続を図る
 - 2) 患者の生活の場としての環境を整える
 - 3) 各分野における看護能力を活用し合う
 - 4) 学習環境を整える
 - ・新入職員のオリエンテーションの充実
 - ・短期大学や看護専門学校の学生への関わりや実習環境の調整
 - ・院内教育への関わり等の検討

昭和60年度：

1. 個別ケアができる取り組みを研究的に行う

- 1) 継続した看護ができる
- 2) 主体的に看護が行える
- 3) 病棟間、病棟と外来間において継続看護を行う
- 4) 各分野の看護能力を活用し合う
- 5) 患者の生活の場としての環境を見直す

2. 教育病棟の評価を検討する

*²ブロック：教育病棟を中心として一つのブロックを作り、教育病棟で取り組んだ看護の内容を波及させた。たとえば、脳神経センター4階の教育病棟は脳神経センター全体を一つのブロックとして波及活動を行った。

4. みんなが注目した教育病棟の発展

教育病棟は、意図的な取り組みをして発展していく。職場環境を整えるためにクラークを導入した。それ以外の病棟の人から「あそこは教育病棟だから」とうらやましがる声が聞かれるようになった。教育病棟は、看護の目標をはっきりと打ち出してチームとしてまとまっており、その分、提供する看護の内容も違ってきていたのだと思う。教育病棟の看護師は「なぜ、なぜ」と何でも聞かれ、きちんと看護記録を書かないと注意されていた。厳しい面もあったが、ある意味では他の病棟の人たちから注目され、結果的に病棟・外来・検査室などの看護部の部署全体がブロック制になった。そして、教育病棟が中心となって取り組みをブロック全体に波及していく。教育病棟以外の看護師も一緒に取り組む中で、教育病棟で実践している内容を知り「こんなふうに看護の質の差がうまれていくのだ」ということにみんなが気づいていった。

その1例として、脳神経センターでは昭和50年ごろから新人看護師向けにオリエンテーションプログラムを作った。それを全教育病棟、ブロック全体へと波及していく。リーダー業務や今までいうプリセプターシップも脳神経センターがモデルになった。クラークの導入も脳神経センターが一番早かった。脳神経センター全体では、オリエンテーションプログラムをセンター全体で取り組む「ファミリートレーニング」を導入した。最初に異なる階の新人看護師が合同で研修に参加してお互いが知り合いになれるという意味でも効果的だった。外来、検査室、各病棟はその特徴を生かした内容を分担して実施していた。

ブロック全体でプランナーを組織し、各担当者が

中心になってセンター全体に発信していったことにより、取り組みの内容が脳神経センターの中でもわかるようになっていった。技術面はいろいろな部署で活用できる。たとえば、脳神経センターのICUの看護師は救急や術後のケアに特化しているので、それ以外の看護でわからないことについては、それがわかる部署の看護師が教育を担えるようにオリエンテーションプログラムの中で工夫した。脳神経センターによる積極的な取り組みは、故河合先生と故相羽満佐江師長の教育の影響が大きかった。特に、相羽師長には先見の明があって人材活用がうまく「あなたちょっとやってよ」と言って、適材適所で相手に役割を課していた。いろいろな取り組みの計画を相談すると、常に「責任は私がもつから」と言って部下に自由にやらせてくれた。

5. 聴くことの学び

教育担当者やスタッフに教えてもらったことは「聞くこと」「自分の気持ちを表すこと」だった。主任看護師3年目のときに部下から「困っていたら私たちも手伝いますから言ってください」と言われたときに「困ったら言っていいのだ」ということに気づいた。

「聞くこと」と「自分の気持ちを表すこと」は、院内教育のリーダー研修のときに教えてもらい、その後もとても役立った。相手に気持ちを伝えられるようになったのはあの研修に出てからだ。言わないと相手には伝わらない、自分の思い込みだけで相手を見ても、相手が本当にそう思っているとは限らないことを学んだ。その後、相手に対して躊躇なく伝えられるようになり、皆に「聞いてみないとわからないから聞かせてほしい」と言えるようになった。

6. 院内教育の開始

看護部長の諮問で小林先生や河合先生などが中心になり、院内教育と教育病棟委員会活動が開始された。その後、業務委員会活動が始まり、病棟の業務整理や物品を見直し、また、薬品管理が事故の起きたときの看護業務にどのように影響するかなどを検討していた。教育病棟の活動をしていく中で業務に関する問題は業務委員会で検討し、教育に関することは教育委員会で検討するようになっていった。

特に教育に関しては、看護部長として湯瀬先生を東大から、看護専門学校の設立のために小林先生を

旧労働省から招いて、女子医大の看護のあり方についての検討がなされた。当時は准看護師中心の病院だったので、まず、看護専門学校でその人たちを看護師にするための教育を開始し、卒業生を中心とした重点病棟（昨年の会報の「同窓会の歴史」参照）の設置を行った。しかしそこにはいくつかの問題があり、教員を病棟に派遣することになった。これを機に、臨床と教育のユニフィケーションが日本で初めて開始されたことになる（重点病棟はのちに教育病棟となる）。

30歳代から40歳代のベテランの教員を中心となって、臨床の看護師たちに看護のあり方やリーダーの役割等のロールモデルを示しながら、看護の質を向上させる基盤を創っていった。女子医大の看護の発展のためには“教育”が必要であり、ここで教育委員会が設立され、発展的な活動が行われるようになった。現場の看護を良くするために、教育委員会の活動としてまず主任教育（主任候補者を含む）が行われた。その後、主任教育が落ち着いた時点で、リーダーの育成に重点が置かれるようになり、経験5年目以上の看護師を対象にリーダー研修が開始された。女子医大で成長できたのは「本人が主体的に学ぶ」という姿勢を教わり、それを自分たちも大事にしてきたからだと思う。



初期教育病棟担当者として活躍される河合千恵子先生

7. あらためて教育病棟担当者の役割とは

教育担当の役割では「人材育成」が大事だと思った。最初は教育なんてわからなかったけれど、人材育成は“ただ退職させない”だけでなく、相手の伸ばしかたがあることに気付いた。早咲きの人や遅咲きの人がいて、以前は遅咲きの人の芽を全部摘んでしまい、辞めてしまう人がいたけれど、辞めていく人でも結構いい人がいた。そういうことを踏まえて援助するのが教育担当の役割で「この人はこういう

いいところがあるから、もうちょっとこういう風にしたらいいかな」という目で人を育てる。その時、主任と教育担当が協働し、個々の看護師の人材育成をした。それぞれ得手・不得手があり、かかわりにくい人もいたので、そこをお互いが補完した。「いかに辞めないで済むか」「いかにその人を伸ばせるか」「実践者は財産」だと思うようになった。

教育病棟における看護師の定着率は意外と高く、そこで育った人を他の病棟に配置する工夫をしていた。看護実習のかかわり方が違うので、教育病棟に憧れて就職する看護学生もいた。そのうち、教育病棟では教員の介入が少なくなり、臨床で育った看護師が教育担当の中心になったが、教員がいなくなった違和感はなかった。その時、主任との関係を密にしていくことが病棟を発展させることにつながるということに気付いた。まさに、主任と教育担当者は「看護をよくするための車の両輪」であり、看護について遅くまで話し合い、実践した。気になることがあると、帰宅してからも電話で一時間くらい話していた。小児病棟でもあったので「あの子はどう育てようか」「この看護はどうなのだろう」などと、ときに母親たちともよく話し合った。共に仕事をしたのは2~3年だったが、一生分話したような気がする。

一方、臨床で育った教育担当者のウイークポイントは、研究のノウハウを知らなかつたことである。学会に参加したことがあっても、自ら主体的に取り組んだことはなく、なかなか踏み込めなかつた。そのような状況でも研究への意欲はあり、よく河合先生の部屋に通つて、研究的にまとめるプロセスを学んだ。現看護学部の母性実習室は当時は風呂場があり、そこで入浴して深夜の2時、3時まで検討した。病棟での取り組みをまとめて、院内で研究発表会をした。脳神経センターではとても研究する環境に恵まれていた。

臨床の教育師長と教育主任の誕生は昭和57年であり、それぞれ山元と猪熊さんが担当した。教育病棟委員会では、教育病棟のあり方や院内教育について二人でよく話し合つた。また、教育師長は教育病棟委員会の責任者でもあったので、当時の広田義衛看護部長より気になる教育病棟に半年間かかわるように言われ、実践の中で組織の診断をした。それを部長に報告して一緒に介入したが、結局のところ担つた役割は人間関係の調整ではなく、看護実践

そのものだった。その考えは、脳外科センター時代に培つた問題解決思考や看護観に基づいている。当時は、退院した患者のフォローや在宅ボランティアをしていた。だからこそ、自宅での生活や家族の気持ちがすごくよくわかり、とてもプラスになつていた。在宅療養の診療科は異なるが、準備するものは基本的に同じなので、違和感はなかつた。

8. 看護学生に対する教育病棟担当者のかかわり

教育病棟では、短期大学の学生も成人学看護実習と4週間の統合実習をしていた。その学生のかかわりも、教育病棟担当者の重要な役割であった。学生の力を借りて病棟の目標に取り組んだり、気になる患者を受けもつてもらった。引率の教員も活用した。

看護師は一人の患者のところに長時間はいられないが、学生はずつといてくれるから看護師がわからない細かいこともよく分かるし、患者も本音をいっぱい学生に言ってくれる。だから、とてもケアしやすかったし、学生がいてくれるとすごく助かつた。実習の初めは、手とり・足取りで学生に教えるけれど、患者の生活リズムを学生がわかってくると、部分的に学生に任せることができた。当時の実習は1クールが3週間で、患者の入院期間も長期だったので、学生はケアが十分にできて達成感があつた。たとえば、学生が清潔ケアを毎日すると患者は奇麗になっていく。それは学生の力だと思う。患者は学生に愚痴を聞いてもらい生き生きとし、学生も自分が教育しているような気持ちでいた。学生の吸引は辛いけれども、学生だから許してもらったことも沢山あつた。

当初は、学生に対して「ただの実習生」「カンファレンスで時間がとられて面倒くさい」と思っていたが「病棟の中の一員としての学生」と気付いてからは、「看護婦の一員」として見る意識に変わつたような気がする。一人のメンバーとして学生を認めて「こういうケアをして欲しい」と調整し、看護スタッフも学生の実践やケアができるだけ継続して、その必要性を学んでほしいと願つた。また、実習のカンファレンスも自分たちが受けもつてている患者の看護につながっているという認識に変わってきた。邪魔扱いをしないで、お互いに協力し合える一人の仲間として考えるようになったのは、河合先生の影響が大きかつた。

9. 教育病棟の看護の変化

忙しい中でも清拭すると、がんの患者は循環が良くなり、背中の浮腫が少し引けて「楽になった」と言われる。清拭を通して観察し、患者と話すことが自分たちの癒しになった。また、清拭の方法についても「この人は石鹼清拭」「この人にはスキナベーブ」「皮膚が弱い人は石鹼が無理だからオリーブオイルを使う」「疲労を考えて部分清拭をする」と工夫した。これらのことは実践を通じて体得した。とくに清拭とリハビリ、体位変換はよくやった。動けない患者に褥瘡を作るのは「看護婦の恥」だと思っていた。

教育病棟では、教員のケアから学びを得て個別ケアに結びつけ「看護って何なのか?」ということを考える一つのチャンスになった。また、問題を解決する時も色々な人と話し合い、それを継続することで、教育病棟としてのモデルになっていった。そういう意識があったからこそ、看護を深く考え、他部署の人たちをリソースとして活用ができるようになった。教育病棟間同士でお互いの現状を話し合うことで、「そんな取り組みをしているなら、うちの患者も腎臓が悪いから一緒に栄養指導やってもらおうよ」と腎センターの看護師に依頼するようになった。これがエキスパートナース誕生のきっかけになり、育成に発展した。女子医大病院で育った看護師たちが様々な役割をとるのをみて「女子医大の看護がちょっとずつ変化してきたのかな」と実感した。

3人とも人的な環境には恵まれていた。勉強のために就職した病院の配置部署がたまたま教育病棟で、教員もいた。一緒に実践した清潔ケアに感動した。また、先生の自宅まで行き、先生が研究をまとめるのにかかわらせていただき、発表までした。このような経験から「看護って本当に面白い」と思った。

別の教育病棟では、ヘルパーもチームに入ってケアをしたり、看護研究会で発表した。当初は一緒に入浴や車椅子への移乗などの介助をしていたが、そのうちヘルパーのほうが上手になった。患者も「あの人たちにケアして欲しい」とリクエストするようになった。

また、脳神経センターでは男性の排泄の方法や体位変換用の枕、新しい機械器具の開発や導入・トライアルなども実施した。これは、当時の相羽師長であったからこそできたことだったと思う。彼女には、看護を自由にやらせてもらった。また、河合先

生と藤枝知子先生の特長を生かした人材の活用をしており、学んだことがたくさんあった。

教育病棟が開設された当時は、教員と看護師長の関係は必ずしもうまくいっていなかった。たとえば、こんなエピソードがあった。4月は看護師が少ないので、教員が「病棟閉鎖します」と入院を制限したが、師長は「教員が勝手に何ごとか」と問題になった。病院としては、収支のことや入院を待っている患者のこともあり制限はできなかった。教員は看護の視点で、師長は管理的な視点で物事を考えていたが、そのようなことを主張する中で接点を見出していく。お互いを主張する中で、相互に理解していくように見えた。両者の目的は「看護を良くする」ことで一致していたため、そのやり取りから学ぶことも多かった。



チームの一員として活躍する看護助手（ヘルパー）

教育病棟の担当者としては未熟ではあったが、教員の力を借りながら「看護とは何か」「なぜそれを実践するのか」と考えるきっかけになった。また、後輩の指導を通して「育てる」とは自分が「育てられる」ことであることに気付いた。これは今でも大切な財産となっている。

次号の「教育病棟の歴史 その2」では、教育病棟担当になった方々がその後にどのようにして女子医大病院の看護の発展に関与していくかについて、お話をうかがう予定です。

写真出典：廣田義衛退任記念誌、1984

学園祭

学園祭を終えて

東京女子医科大学看護学部（河田キャンパス） 実行委員長 塚越 眺

10月26日・27日に、第52回女子医大祭が無事に開催されました。今年も沢山の方々に楽しんでいただけた文化祭となりました。今回の文化祭のテーマは『革新』です。このテーマには、“次世代の担い手として周囲を変えていこう！”という想いが込められています。

今年の文化祭では、一昨年から設立された「Ns戦隊★救急レンジャー」の展示、中央校舎の大きな教室を使い大盛況だった「アロマハンドマッサージ」、100名を超える協力者に来ていただいた「献血」、前夜祭の「新入部員による部活対抗歌合戦」で大東での生活を替え歌にして歌った看護学部音楽部の優勝など、“自分たちができるところから、良くしていきたい！変えていきたい！”という想いの詰まった2日間となりました。そのほかにも、実行委員企画係による駄菓子屋や、部活に入っている学生による出店、弥生記念講堂での発表など日頃の部活動で育まれた団結力や、練習の成果をそれぞれに発揮できたように感じます。

また、この文化祭を通して、普段なかなか接することのない医学部の学生の皆さんと交流することができました。人と人との関係は一朝一夕にできるものではありませんが、この文化祭の期間を通して、お互いを知るきっかけができればいいなと思います。最後にこの文化祭に協力していただいた保護者の皆様、先生方、学務課の方々、そして看護学部の学生の皆さん、協力してくださった全ての方に深くお礼申し上げます。



大東キャンパス祭を終えて

東京女子医科大学看護学部（大東キャンパス） 実行委員長 大坪 千夏

副委員長 神崎 祐美 山崎安里奈

今年のテーマは、掛川の名産である「お茶」とそこで生活する「女の子」を掛け合わせ「お茶の娘 祭！ 祭！」でした。学校の裏には一面茶畑が広がっています。夏休み前には学校の敷地にある茶畑で茶摘みを体験しました。他にもこの地でしかできないことをたくさんさせていただき、この環境で生活する91名の学生の元気さが伝わるようなテーマにしました。

私たちはここ掛川で一人生活を始めて、8ヶ月が経とうとしています。互いに協力し合い、今回のようなキャンパス祭を作り上げることができ、本当に嬉しく思います。一年生だけで作り上げるキャンパス祭は、入学して間もない5月から始動しました。まだ顔を合わせたことのない学生同士が手探りで始めました。ついこの前まで高校生だった私たちは、はじめは指示が出るの待っていたり、決められたプリントに必要なことを書き込むのみでした。しかし、実際にやってみると資料を作成するのはもちろん、進行や状況の把握など、どんなキャンパス祭にするのかすべて自分たち任せられました。また、先輩もいないなかで実行するのは本当に大変でした。先輩がいればこんな時にどうするか、どのように進めていけば良いのかについて、直接聞くことができたのではないかと思うことも多々ありました。また、始動した当初は、実行委員自体がまとまらない時期もありました。しかし、土方地区の方々、先生方、学生の協力のもと、何とかキャンパス祭を無事に終えることができました。

今回のキャンパス祭では、地域との方々のつながりの強さを感じました。土方地区の方々の協力がなければ、キャンパス祭は成り立たず、きっと盛り上がりませんでした。キャンパス祭に限らず、地域のイベントなどに積極的に参加し、このつながりをしっかりと続けていくべきだと感じました。掛川で生活するのは残り少ないですが、残りの生活も自分たちで楽しみを見つけ、日々成長していくたいと思いました。私たちがキャンパス祭で一番嬉しかったことは、土方地区の方々と先生方、学生が笑顔で心から楽しんでいる姿を見ることができたことです。最高のキャンパス祭になりました。ありがとうございました。

最後になりましたが、このキャンパス祭にあたり、お忙しいなかで力を貸してくださった土方地区の皆様、先生方、ご支援をいただいた同窓会の皆様、本当にありがとうございました。



第38回文化祭（N祭）を終えて

東京女子医科大学看護専門学校文化祭実行委員 錦織 美幸

学生自治会主催の第40回文化祭（N祭）が、平成24年11月1日・2日の2日間にわたり開催されました。今回は、看護学生として地域の方々と出会いふれあうことで看護に必要な対象の理解、対象者を尊重する姿勢を育むことを目標に、「ふれあい～絆～」というテーマを掲げ、教職員・学生と協力し合い準備を重ねてきました。

一日目は、絆というテーマに関連した映画を鑑賞し、学生同士で考えを深め合う有意義な時間を過ごすことができました。二日目は、およそ二年ぶりの一般公開ということで一人ひとりの意識も高まり、綿密な準備を経て開催され、平日にもかかわらず多くの方にご来場いただきました。毎年人気のバザー会場に加え、学生が店頭に立ち、触れ合いの場ともなる喫茶店、リラクゼーション広場では、日々の学習を生かした手浴・足浴を行いました。レクリエーション会場では、教職員と学生が団結して模擬神社を創設したり、ミニゲームを実施したり、バラエティーに富んだ催しを行いました。N祭を通して、さまざまな視点から学ぶことができ、より多くのふれあいを重ね、大きな絆が生まれたと感じました。

最後になりましたが、開催するにあたりご支援くださいました看護系同窓会の皆様にこの場をお借りして、心よりお礼申し上げます。



ボランティア活動

東京女子医科大学看護学部 音楽部部長 山本 芽生（前年度部長）

私たち看護学部音楽部は、おもな活動として看護系同窓会をはじめ、東京女子医科大学病院、東京都リハビリステーション病院、国立リハビリテーションセンター、七沢リハビリテーション病院など、数多くの病院やデイサービスセンターにおいてコンサートを行いました。また、入学式、卒業式、オープンキャンパス、認定看護師教育センター卒業式などの大学行事への参加や、チャリティーコンサートで歌う機会をいただいてきました。

コンサート活動は、部員間で団結力を強めるだけではなく、病院実習とはまた違った立場で患者さんと触れ合い、音楽の持つ力の素晴らしさ・与えるを感じることができました。今後も、入院生活を送っている患者さん、そのご家族の方、病院のスタッフの方の心の癒し、気分転換となるように活動を継続していくこうと思います。



2013年3月30日
国立身体障害者リハビリセンター
東京女子医科大学看護学部音楽部スプリングコンサートにおいて



2013年度東京女子医科大学看護学部卒業式において

研究助成金 看護研究成果報告書

森 朋子（東京女子医科大学大学院看護学研究科）

実践報告

お腹の中で赤ちゃんを亡くした母親への看護についての探求 ～妊娠12週以降22週未満の症例に焦点をあてて～

研究方法

1) 入院中の看護記録より、児とのお別れについて患者本人が意思決定した場面と患者・家族ができることを看護師が提案した場面を6場面抽出した。2) 退院後1か月に、死産の際に提供した看護について母親の思いを想起する自己式アンケートを実施した。3) 2) のデータを1) の場面にあてはめ、母親の思いを明らかにすることで、望ましいケアを考察した。4) 本研究は、病院看護部長の承認を得た後に、対象者に研究方法を説明し、うち2名の同意を得て行った。

結果

- 1) 対象者：A氏：妊娠21週で入院し、死産後4日で退院。B氏：不妊治療後の妊娠。妊娠17週で入院し、死産後4日で退院、第1子は妊娠28週で死産。
- 2) 看護と対象者の思い：A氏の主な1場面：分娩直後に児との思い出として手型・足型の保存を勧めると、「いらない」と発言があり、後日欲しくなるかもしれないで採取の上で保存を提案した。産後経過するにつれ、「せっかくとつてくれたからもらおうと思う」と本人より申し出があった。アンケートには「思い出を残す事はつらいことですが、全くなくなってしまうよりは、ある程度残しておいた方が次に進めると思いました」と記載があった。
B氏のおもな1場面：入院時から、死児との面会を希望されていた。分娩後本人に確認し、夫が来てから面会したいと希望あり、夫同席で死児との面会を行った。「ホントに赤ちゃんの形をしてるんだ」「小さいね」などと言い、スタッフは親子で過ごせるよう環境調整をした。アンケートには、「17週の赤ちゃんのイメージがつかなかったので、少し会うのが怖い気持ちもありました。でも会ってみたら、やっぱりとてもかわいいと思いました」と記載があった。

考察

本研究により、以下の3点が明らかとなった。①H病棟の死産した母親への看護は、死産という現実を受け入れ、日常生活に戻っていく過程の始まりになっていたことが分かった。②対象者間での死産を受け入れる過程の違いには妊娠歴や妊娠中の思い、生活背景などが大きく影響し、意思決定には各々のペースやタイミングがみられた。しかし、死児との面会や思い出づくりには時間的制約がある。そのため看護者は、母親の状況や反応を読み取りつつ適切な情報提供を行い、死児と向き合い希望することができるよう一緒に考えていくことが求められる。③看護者のケアの目的は、死児に会うことや思い出を作る事にすりかわっていた。しかし、これらのケアは母親になること、悲嘆作業を支える一部に繋がっている。その事を看護者は理解しケアすることが重要である。

看護者はこれらを念頭におき、日々のケアをおこなっていくことが、今後の望ましいケアにつながると考える。

学会での発表、雑誌などへの投稿について

平成24年10月 第8回東京女子医科大学看護学会学術集会において発表

東京女子医科大学看護系同窓会 研究助成金応募要領

1. 研究助成の趣旨

本助成金は、東京女子医科大学看護系同窓会員が、臨床の場で行う研究を助成し、臨床で働く看護師の研究への意欲向上させることを目的とする

2. 募集条件

- 1) 研究の主たるメンバーが、東京女子医科大学看護系同窓会員であること
- 2) 臨床で勤務している者（施設は問わない）
- 3) 研究の成果は、第一に東京女子医科大学看護学会学術集会での発表または、東京女子医科大学看護学会誌に投稿すること
- 4) 看護研究成果は要約して（1,200字程度）会報で報告すること
- 5) 大学院生、研究職は除く（ただし、臨床看護職者との共同研究においては可）

3. 助成金額：

1件につき、5万を限度とし、6件まで

4. 申請書の内容：

研究課題、研究目的、研究方法、倫理的配慮、研究計画（進行予定表）

助成金の用途（できるだけ詳細に記入のこと。会議費、学会参加費、交通費は除く）

学生ボランティア活動助成金応募要領

1. 学生ボランティア活動支援の趣旨

東京女子医科大学看護系同窓会では、学生のボランティア活動を応援するために補助金を交付する

2. 応募資格

- 1) 東京女子医科大学看護学部（河田町・大東キャンパス）、看護専門学校の学生で行っている部活動、サークルであること
- 2) 医療施設・老健施設でのボランティア活動であること

3. 助成金額

活動内容により同窓会理事会で検討する

研究助成金・学生ボランティア助成金選考方法・申請について

1. 選考方法

同窓会理事会において慎重に考慮の上決定し、連絡する

応募した申請書書類は返却しない

2. 応募締め切り

第3回 平成26年6月末日（東京女子医科大学看護学会学術集会学会への発表や投稿は平成26年度に行う、また平成27年度または28年度総会において報告を行う）

3. 申請方法

いずれもメールで必要書類を請求し、必要事項を記載の上メールで申し込むこと

申請書・報告書様式は下記のPDFまたはWordをご利用下さい

正会員・学生会員支援担当

<問い合わせ先>

小川 久貴子：ogawa.kukiko@tamu.ac.jp

異儀田 はづき：igita.hazuki@tamu.ac.jp

東京女子医科大学看護系同窓会会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、東京女子医科大学看護系同窓会と称する。

(目 的)

第2条 本会は、会員相互の啓発と親睦を図り、看護専門職者として看護の発展と社会に貢献すると共に、東京女子医科大学の看護の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1) 会員相互の啓発及び親睦
- 2) 会報の発行
- 3) 学校法人東京女子医科大学看護系への支援
- 4) 前各号に準ずる活動

(事務局)

第4条 本会は、事務局を東京新宿区河田町8番1 東京女子医科大学看護学部内に置く。

第2章 会 則

(会 員)

第5条 本会は、次の会員を持って組織する。

- 1) 正会員 次の東京女子医科大学看護系の卒業生
付属産婆看護婦養成所、東京女子厚生専門学校、
付属看護学院、付属准看護学院、付属看護専門学校（旧付属高等看護学校）、看護短期大学・専攻科、
付属第二看護専門学校（旧付属第二高等看護学校）、看護専門学校、看護学部、大学院の卒業生
 - 2) 学生会員 看護学部、看護専門学校、大学院に在学中の者
 - 3) 賛助会員 東京女子医科大学の現旧職員、認定看護師教育センター生で理事会が承認した者
 - 4) 特別会員 本会の事業を援助したもので、理事会が入会を承認した者
その役職の任期終了時点で会員の任期を終える
2. 会員は改姓、住所変更が生じた際には、速やかに本会に届け出なければならない。
3. 会員が本会の名誉を毀損し、または本会の目的、主旨に反する行為をとった場合には、総会の議を経てこれを除名することがある。

第3章 役 員 お よ び 顧 問

(役 員)

第6条 本会には、次の役員を置く。

- 1) 会長 1名
- 2) 副会長 若干名
- 3) 監事 2名
- 4) 理事 若干名
- 5) 代議員 若干名
- 6) 相談役 若干名

(役員の選出)

第7条 会長、副会長、監事、理事および代議員は、総会において承認を得る。

(役員の任務)

第8条 役員の任務は、次に示す通りである。

- 1) 会長は、会務を総括し、本会を代表する。
- 2) 副会長は、会長の職務を補佐し、会長に事故のある時は、会長の職務を代行する。
- 3) 理事は、理事会を組織し、その決議により本会の活動を運営する。
- 4) 理事は、本会の会務や会計を監視・監査する。会務や会計に不祥事が生じた場合は、これを総会にて報告する。
- 5) 監事は、理事・代議員などと兼ねてはならない。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、次の通りとする。

- 1) 一期3ヶ年とし、再任を妨げないようにする。ただし継続して再任は2期までとするが、代議員はこの限りではない。
- 2) 役員は、任期終了後も後任者が決定するまで、その任務を行う。
- 3) 欠員の補充によって就任する役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の解任)

第10条 会長は、次の場合において役員を解任することができる。

- 1) 会員の2／3以上の解任請求が生じる場合
- 2) 任務に耐えられない状況やその他やむおえない事情が生じ、理事会がそれを認めた場合。
- 3) 代議員が代議員会に2年間出席していない場合

(顧 問)

第11条 本会に顧問を若干名おくことができる。

1. 顧問は、理事会の承認を受け、会長がこれを依嘱する。
2. 顧問の任期は3ヶ年とする。

第4章 会議および総会

第12条 総会は、事業の執行状態、役員の選出・承認、その他本会運営における決議事項を議決する。

第13条 総会は、通常総会および臨時総会とする。

2. 総会は年1回開催するものとし、理事会の議を経て会長が招集する。

3. 臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、監事から会務や改訂に不正を発見したとき、会員の1/5以上から総会の開催を求めた場合、会長は速やかに招集しなければならない。

4. 総会は状況に応じて紙面総会として置き換えることができる。

第14条 総会の運営は、次の通りである。

1) 議長は総会にて選出する。

2) 総会は、正会員および学生会員の出席人員より成立する。

3) 議事は出席者の過半数により決定する。可否同数の時は、議長の決するところによるものとする。

第15条 会議は、理事会と代議員会とし、会長がこれを招集する。

第16条 代議員会は、総会に提出する議案、役員の選出、その他必要な事項を行う。

第17条 代議員会は、必要に応じて開催する。重要事項決議は、役員の2/3以上の出席者（委任状を含む）により決議する。

第5章 会費および会計

(会費)

第18条 会員は、会費を納入することとする。会費および納入法は別に定める。

(会計)

第19条 本会の運営は、入会金、会費、寄付金およびその他の収入をもって充てる。

第20条 本会の会計は、年度末に所定の会計監査を行い、総会にて報告する。

第21条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 附 則

本規約は2001年10月20日により施行する。

この規約の施行に伴い既存の各同窓会規約は、2001年10月20日をもって廃止する。

2002年4月27日改定 2005年6月11日改定 2011年9月16日改定 2012年6月9日改定

東京女子医科大学看護系同窓会内規

第1条 東京女子医科大学看護系同窓会（以下（本会）という）の会計は、本会会則第4章に基づきこの内規により取り扱う。

第2条 本会の入会金および会費は次の通りとする。集金は一括納入も可能である。

入会金 10,000円（看護専門学校・看護学部・大学院入学時に徴収）

会費（終身） 20,000円（看護専門学校・看護学部・大学院卒業時に徴収）

第3条 理事（会計担当）は、毎年その年度の予算を作成し、理事会の議を経て総会の承認を得なければならない。

2. 毎年4月1日以降総会において予算の承認を受けるまでの間は、前年度の予算の範囲内で仮執行することができる。

3. 会計処理は、予算に基づき理事（会計担当）が会長の承認を得て執行する。

第4条 理事（会計担当）は、毎年度の決算を行い、監事の監査を受け、理事会の議を経て総会の承認を得なければならない。

第5条 役員が会議・行事などに出席した場合、交通費を含む会務手当を支給する。

第6条 正会員、学生会員、賛助会員、特別会員の死亡に際しては、理事（庶務担当）が会長に報告し、弔電を打電する。また故人に供花等に東京女子医大看護系同窓会の名称を使いたい希望があれば、本会事務局に報告のうえ名称のみ使用を許可する。

第7条 認定看護師教育センター生は、終身会費として入会時に20,000円を納入する。特典として同窓会への参加、研究助成金の授与、会報や図書館貸出証の発行がある。ただし、総会の議決権はなく理事・評議員には就けない。

付 則

この内規は、2001年10月20日から施行する。2002年4月27日改定 2005年6月11日改定 2011年9月16日改定

第5期 東京女子医科大学看護系同窓会役員

顧問	理事長 学長 特別会員 至誠会会長 看護学部長 看護専門学校長	吉岡俊正先生 笠貫宏先生 竹宮敏子先生 田中美恵子先生 松原正男先生	会長 副会長 監事	大熊あとよ 野口真由美 小川久貴子 山内典子 古藤小枝子	篠田聰子 篠怒田弘美 飯塚晶子
理事	赤川和子 異儀田はづき 原美弥子 納富由美子 富永安紀子 矢代恭子	青木雅子 田原昌子 土谷朋子 梅林雪江 小泉雅子 佐多子	代議員	秋山紀江 濱田亜希子 味木由佳 山本るり子 竹内道子 渡邊世津子	大井香奈美 船越とし子 川恵美子 馬木小夜子 日暮久美子

***** お知らせ *****

第14回 東京女子医科大学看護系同窓会 開催予定

日 時：平成26年（2014年）6月14日（土）

場 所：東京女子医科大学 ※詳細につきましては、後日お知らせいたします。

★お知らせや会報などを円滑にお届けできるように、姓名・住所・所属・連絡先などに変更が生じた場合、出身校（A～F）会員番号を書き添え、速やかに同窓会事務局までお葉書またはファックスにてご連絡ください。ホームページより所定の用紙をダウンロードできます。

★本同窓会のホームページをご覧ください。 <http://www.dosokai.ne.jp/kangokeidousoukai/>

第10回 東京女子医科大学看護学会学術集会のご案内

日 時：平成26年（2014年）10月4日（土）10:00-17:00

場 所：東京女子医科大学 弥生記念講堂

学術集会テーマ：十周年記念大会：看護の知と実践力の探求

大会長：東京女子医科大学看護学部 小川久貴子

会長講演：「看護の知と実践力の探求—ウーマンズヘルスの視点から—」

シンポジウム：「女子医大病院における看護教育と実践力の探求」

HPアドレス：<http://www.nrctwmu.jp/>

東京女子医科大学看護系同窓会スクールジュエリー&グッズ

東京女子医科大学看護系同窓会スクールジュエリー

ミキモトが東京女子医科大学看護系同窓会のためにおつくりしたスクールジュエリーをご紹介します。英文の校名のイニシャルであるTWMUを美しくあしらったクロスのペンダントをはじめ、創立者の吉岡彌生先生のお好きだったカトレアの花をモチーフにしたピンブローチや、巴をイメージし、葉の一枚一枚をハート形にデザインした四つ葉のクローバーのブローチなどです。学生時代の記念に。また、母校の誇りとして。おつけいただく方の美しさを引き立てるとともに、思い出のひとつひとつが胸元で暖みます。

この機会には是非お求めいただき、いつまでも大切にご愛用ください。

価格改定の予定のため、詳細のお問い合わせ・申し込みは下記
のスクールリング係へ

ミキモト本店：〒104-8145 東京都中央区銀座4-5-5
TEL 03-3535-4661

A ペンダント
バールサイズ 約5.00mm
チェーン 約43cm (アジャスター付)
K18製、銀製

B ブローチ
バールサイズ 約5.50mm
K18製、銀製

C ピンブローチ
バールサイズ 約4.50mm
K18製、銀製



お買い求めは
同窓会役員理事
(P23参照)まで

皆様からのお買い求めを心よりお待ちしております！

住所変更届のお願い

住所変更のあった方は、ホームページ (<http://www.dosokai.ne.jp/kangokeidousoukai/?menu=cms1>) にて住所変更受付をお願いいたします。
その際、出身校と同期生会についてもご明記ください。また、卒業後に姓に変更のあった方は、現在の姓および旧姓の両方のご記載をお願いいたします。

編集後記

お・も・て・な・し、とリズミカルな言葉に東京オリンピックの開催が決定しました。同窓会員の皆様も7年後を見据えて、それぞれの場でご活躍されていることと思われます。2013年度は大熊あとよ新同窓会会長に交代し、大学では吉岡俊正理事長、笠貫宏学長の新体制となり、会報冒頭にご挨拶をいただきました。そこでは看護師を本学医療の質を担うキーパーソンと位置付け、7000名を超える看護師団体の同窓会への期待が語されました。また、「東京女子医科大学看護の歴史」は諸先輩方が大学の医療に尽力し、貢献してきた事実を若い世代にご紹介する企画です。多くの紙面を要していますがそれだけ看護の歴史が長く貴重な資料です。今回は、研究助成金による看護研究成果報告が加えられました。同窓生の皆様からの「先輩方の活躍を知りたい」というご要望に微力ながらもお応えすることができたならば幸いです。（M・H）

会報担当 小泉雅子、原美弥子、山内典子